

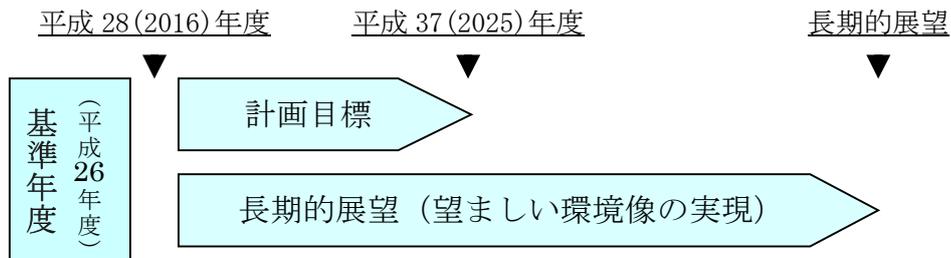
## 資料編

- 第三次環境基本計画より
  - ・ 目標年度
  - ・ 計画の対象
  - ・ 望ましい環境像
  - ・ 環境目標
- 策定の経過
- 用語解説

## 第三次環境基本計画より

### ●目標年度

平成 26 年度を基準年度として、目標年度は平成 37 年度とします。なお、地球環境問題や自然環境などの分野を含むため、長期的展望も踏まえた計画とします。また、本市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じて、必要な場合は適宜見直しを行います。



### ●計画の対象

第三次環境基本計画で対象としている範囲は、次表のとおりです。

地球環境	地球温暖化（資源・エネルギー）、酸性雨、気候変動、その他の地球環境問題 等
生活環境	典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下）、都市生活型公害、化学物質、廃棄物、放射性物質 等
自然環境	地形・地盤、動植物、生態系、生き物の生息・生育空間、水辺、田、畑、河川、樹林地、水の循環 等
快適環境	都市の緑化、歴史・文化、景観、交通、自然災害 等

### ●望ましい環境像

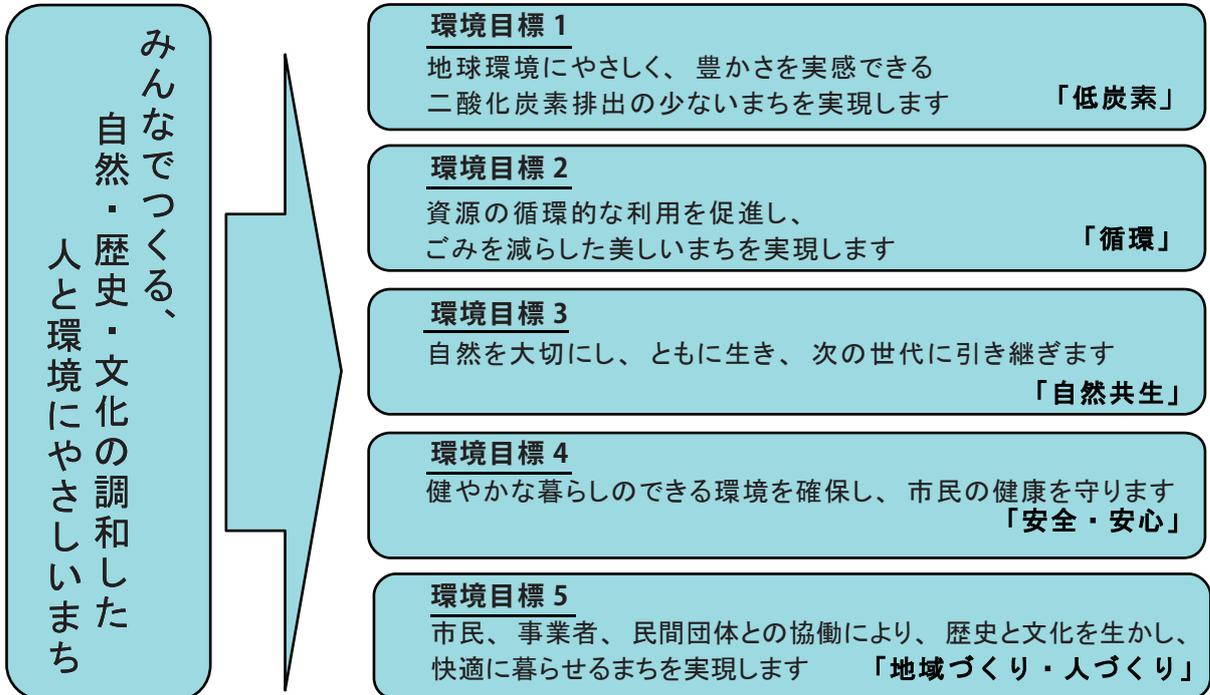
本市が目指す将来の望ましい環境像は、第二次環境基本計画を引き継ぎ、また「第四次川越市総合計画」との整合を図りながら、併せて長期的展望を踏まえ、次のとおりとします。

## みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した 人と環境にやさしいまち

各主体の協働のもとに、市街地周辺部では豊かな自然環境と共生し、中心市街地では歴史・文化の香りを維持しながら、全ての事業や行動が人と環境にやさしいものとなり、その結果として環境、経済、社会のバランスが保たれ、市民一人ひとりが住みよいと感じることができる環境づくりに努めます。

## ●環境目標

5つの環境目標を設定するとともに、その達成に努めます。なお、各環境目標については、施策を展開するに当たってのキーワードを設定しています。





## 策定の経過

---

- ・平成 27 年 4 月 23 日 「新かわごえアジェンダ 21」検討会がかわごえ環境ネット内に発足し、自主的に「新かわごえアジェンダ 21」の検討を始める。以後、平成 28 年 4 月 25 日までに 12 回の検討会を開催する。
  - ・平成 28 年 4 月 25 日 第 1 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 4 月 26 日 川越市からかわごえ環境ネットへ、（仮称）川越市環境行動計画策定への協力を依頼する。
  - ・平成 28 年 5 月 7 日 かわごえ環境ネット会員内で（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会の委員公募を行う。
  - ・平成 28 年 5 月 16 日 第 2 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 5 月 21 日 2016 年度かわごえ環境ネット総会においてかわごえアジェンダ 21 推進委員会が中間報告し、会員に対して報告を行う。
  - ・平成 28 年 6 月 7 日 第 3 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 6 月 27 日 第 4 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 7 月 19 日 第 5 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 8 月 9 日 第 6 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 9 月 7 日 第 7 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 9 月 28 日 第 8 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 10 月 12 日 第 9 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 28 年 12 月 7 日 第 10 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
  - ・平成 29 年 1 月 13 日 第 11 回（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会
- ・平成 28 年 12 月 28 日から平成 29 年 1 月 26 日までの 30 日間、パブリックコメントを実施する。（1 名から 1 件の意見が寄せられた。）
- ※（仮称）かわごえアジェンダ 21 作成委員会においては、かわごえ環境ネットの会員から公募した委員と市の関係課職員の協働により検討を行った。



### 【ア行】

#### エコドライブ

緩やかな発進や加減速の少ない運転など、環境負荷の少ない運転方法。

#### 温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせるが、暖まった地球から宇宙へ逃げる熱を吸収する性質をもつ気体のこと。二酸化炭素、メタン等がある。

### 【カ行】

#### 環境配慮商品

原材料の調達、製造、流通過程等における環境負荷の低減に資するよう配慮された商品。

#### グラウンドワーク

地域住民、地元企業、地方公共団体等が一体となって身近な環境を見直し、自ら改善していく地域の環境改善活動。  
(出典：平成18年版環境白書)

#### グリーン購入

素材から製造、利用、廃棄にいたる様々な部分で、有害性や資源消費などの環境への負荷が低減されるように配慮を行った製品を優先的に購入すること。

平成13年に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）では、国等の機関にグリーン購入を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求めており、幅広い主体が、それぞれの立場から、グリーン購入を進めていくことが期待されている。

### 【サ行】

#### 再生可能エネルギー

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス\*、地熱等がある。

#### 樹林地

樹林が密生している場所であり、植生により自然林、二次林（雑木林）等に分類できるとともに、地形からは平地林、斜面林等に分類できる。

## 循環型社会

廃棄物等の発生を抑制し（ごみをなるべく出さず）、廃棄物等のうち有益なものは資源として活用し（ごみをできるだけ資源として使い）、適正な廃棄物の処理（使えないごみはきちんと処分）を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会のこと。

## 生物多様性

全ての生物の間に違いがあること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルでの多様性がある。

## 雑木林

樹林地のうち、薪炭材の供給源としてクヌギやコナラ、エゴノキ等を中心として、人々の生活とともに成立してきた樹林。

## 【ナ行】

### 2030 アジェンダ

「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」。ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を踏まえ、2030年（平成42年）に向けたより包括的で新たな世界共通の目標。17の持続可能な開発目標（SDGs）を中核とする内容で、2015年（平成27年）の国連総会において採択された。（出典：平成28年版環境白書）

## 燃料電池

水素と酸素の化学反応により発電する装置。

## 【ハ行】

### バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。廃棄される紙、家畜排泄物、食品廃棄物、建築発生木材、黒液、下水汚泥などがある。

## ヒートポンプ

空気中や地中などの熱を冷暖房などに利用するための仕組み。

## 【マ行】

### ミレニアム開発目標（MDGs）

MDGs（Millennium Development Goals）。2000年（平成12年）9月に採択された国連ミレニアム宣言と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標とを統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめたもの。2015年（平成27年）までに達成すべき8つの目標を掲げている。（出典：平成28年版環境白書）

## 【ラ行】

### リサイクル

廃棄されるものを原料・材料・燃料等として再生すること。

### リユース

不具合を直したり、人に譲ったりして、不用品を再び利用すること。

## 表紙の写真



学校屋上の太陽光発電システム



つばさ館でのリユース品頒布



市民参加による生物調査の様子



市民の森第1号（大字小堤）



農業体験の様子



みよしの支援センターの緑のカーテン



出前講座



ごみゼロ運動



自転車シェアリング駐輪場（ポート）



時の鐘と富士山



こどもエコクラブの活動



新河岸川